

平成22年事業報告書

1. 新庄土地改良区の状況

- (1) 受益面積 3,100ha (2) 組合員数 1,694名

2. 各事業の実施状況

(1) 基幹水利施設管理事業（清水地区）

- ◇事業主体：山形県 ◇事業費：70,860千円
- ◇負担割合：国（30%）県（40%）市（10%）区（20%）
- ◇対象施設：清水揚水機場、国営第1号幹線用水路上流部等

◇事業内容：山形県発注により清水揚水機場の冷却水ポンプ逆止弁の更新、1号幹線用水路の空気弁15箇所の更新整備等を実施した。

山形県より施設管理の一部を受託（受託料 59,775千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



1 幹空気弁更新



小月野管理道路舗装

(2) 基幹水利施設管理事業（小月野地区）

- ◇事業主体：山形県 ◇事業費：14,690千円
- ◇対象施設：小月野揚水機場
- ◇事業内容：山形県発注により小月野揚水機場吐水槽及び吸水槽ゲートの整備管理道路舗装等を実施した。

山形県より施設管理の一部を受託（受託料10,260千円）し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。

(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業

- ◇事業主体：新庄市 ◇事業費：11,307千円
- ◇負担割合：国（18.75%）県（9.375%）市（9.375%）区（62.5%）
- ◇対象施設：(1)(2)以外の国営幹線用水路、県営排水路、県営揚水機場中央管理センター

◇事業内容：新庄土地改良区が管理主体となり、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



向田用水路布設替

(4) 土地改良施設維持管理適正化事業

- ◇事業主体：新庄土地改良区 ◇事業費：4,000千円
- ◇負担割合：国（30%）県（30%）区（40%）
- ◇対象施設：上記(1)～(3)に該当しない水利施設
- ◇事業内容：向田地区用水路布設替を実施した。

BF-500 L=268m



超音波流量計更新

(5) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

- ◇事業主体：山形県 ◇事業費：70,000千円
- ◇負担割合：国（50%）県（25%）市（10%）区（15%）
- ◇事業内容：小月野揚水機場電動機整備補修、1号幹線用水路パイプラインの内面バンド補修、各施設の超音波流量計及び水位計の更新等を行った。

(6) 堤沢地区ため池等事業

- ◇事業主体：山形県 ◇事業費：44,000千円
- ◇負担割合：国（55%）県（32%）市（11%）区（2%）
- ◇事業内容：測量設計等一式を実施

(7) 上野地区経営体育成基盤整備事業

- ◇事業主体：山形県 ◇事業費：297,000千円
- ◇負担割合：国（55%）県（27.5%）市（10%）区（7.5%）
- ◇事業内容：揚水機場及び送水管を新設

(8) 農用地域小規模施設整備事業

- ◇事業主体：新庄土地改良区
- ◇事業費：17,162千円
- ◇負担割合：国（55%）区（45%）
- ◇事業内容：上記(1)～(5)に該当しない水路等の布設替え工事等を実施

(9) 統合整備水管理施設整備事業

- ◇事業主体：新庄土地改良区
- ◇事業費：31,920千円
- ◇負担割合：国（40%）県（40%）区（20%）
- ◇事業内容：上野土地改良区との統合整備補助金を活用し、排水反復施設や用水路装工、ゲート補修、管理道路舗装等を実施

(10) 新庄土地改良区単独維持管理事業

- ◇事業主体：新庄土地改良区
- ◇事業費：46,713千円
- ◇負担割合：区（100%）
- ◇事業内容：対象施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費、各地区維持管理交付金等を支出



1 幹内面バンド補修

3. その他の事業及び取り組みについて

(1) 土地改良負担金償還平準化事業

◇上ミ野地区1,440千円を新庄市農協より借り入れ（利子負担なし）し、地元負担金年償還額の平準化を図った。

(2) 経営安定対策基盤整備緊急支援事業

◇経営所得安定対策加入者等に農地の集積を図る業務に取り組み、各地区毎に下記の助成金を受け、組合員負担の軽減を図った。
鳥越山野々地区2,620千円、桂地区1,330千円、上ミ野地区2,390千円

(3) 土地改良負担金償還特別緊急支援事業

◇上記(2)と同様に、組合員負担の軽減を図った。
各地区の助成額は以下のとおりです。
新庄第三地区8,460千円、谷地小屋太田地区2,080千円、下西山地区1,170千円
上山崎地区690千円、谷地小屋北地区420千円

(4) 新庄市消流雪用水事業

◇近年にない豪雪により、指首野川の水位が低下した1月28日～2月23日までの27日間、朝昼晩各2時間ずつ、毎秒0.6m³（総量350,000m³）を通水し、新庄市街地の排雪対策に貢献した。放流場所は、中ノ川、指首野川の両河川と円満寺地区の用水路となっており、地下埋設のパイプラインを通ってくることにより、水温が上昇し、消雪効果の面でも威力を発揮した。

(5) 維持管理変更計画の変更手続き

◇上野土地改良区との統合整備補助金や農地流動化支援水利用調整事業を活用して整備を進め平成21年度に完成した維持管理変更計画書について、法手続（同意徴収及び総代会議決等）を経て、平成23年3月8日に、山形県知事宛土地改良事業計画変更承認申請書を提出した。